

歴史・ひと・自然が心地よい

緑の健都 かめやま

各部の使命・目標
及び実施方針

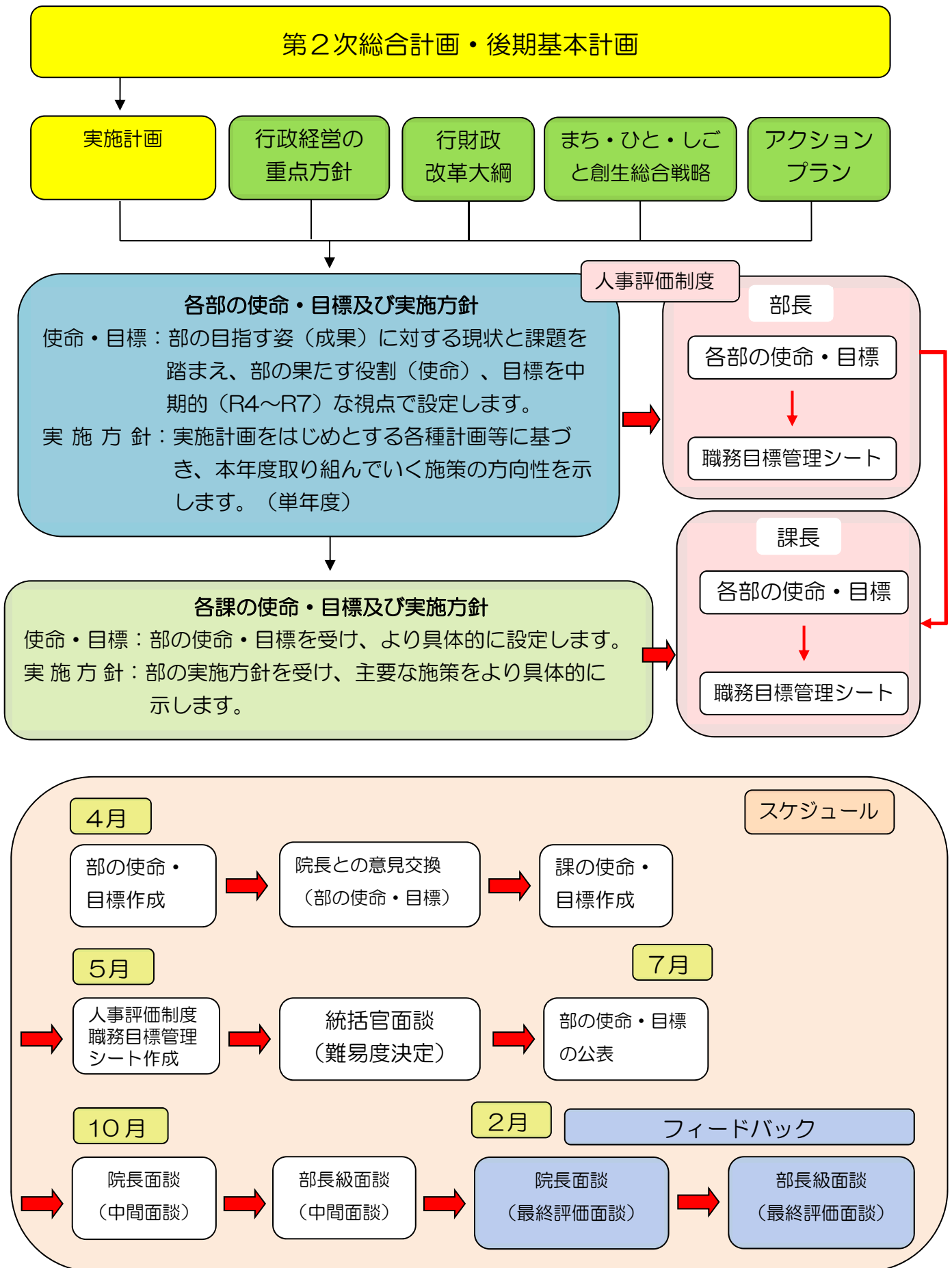
令和4年度



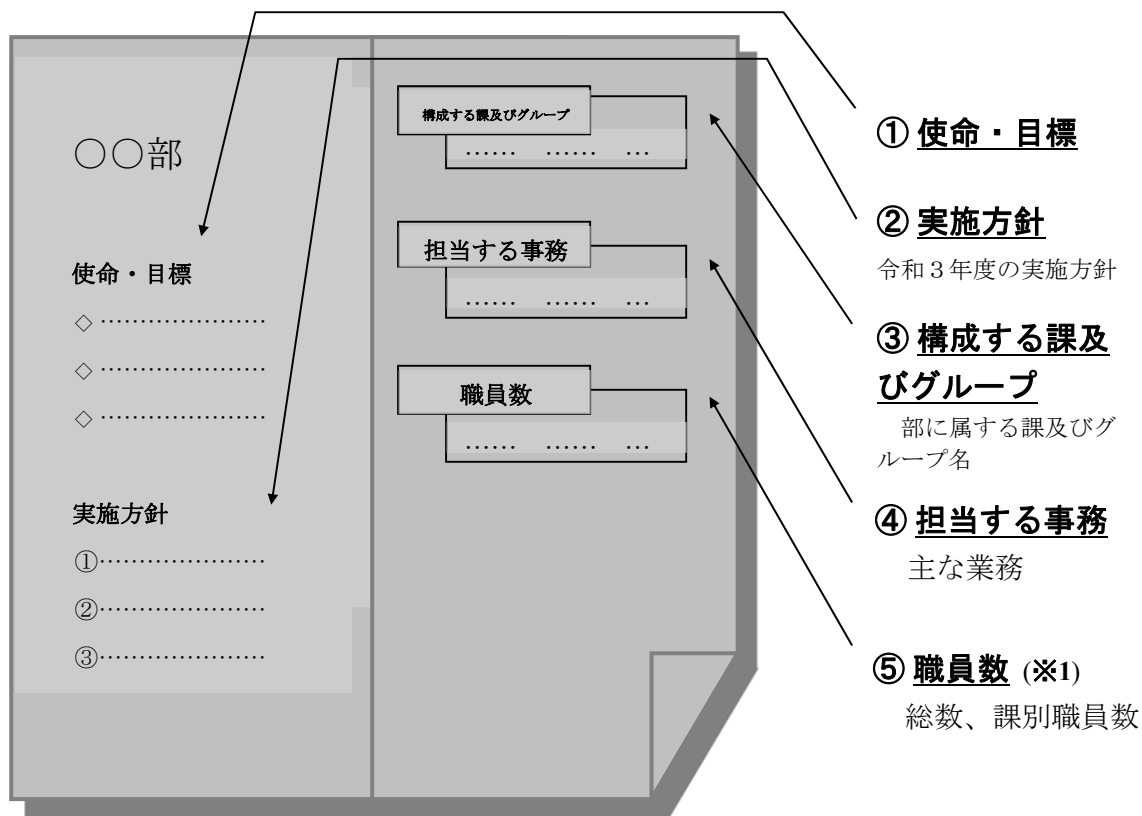
令和4年7月

亀山市立医療センター

使命・目標及び実施方針の作成・管理フロー



●各部のページ構成



※1 課に属さない職員がいるため、課別職員数の合計が部総数に合致しない場合があります。
また、職員数は、特別職及び再任用短時間勤務職員を除いた数です。

目 次

病院事業管理者（令和4年度基本方針）	1
院長	2
診療部	3
薬剤部	5
看護部	7
技術部	9
地域医療部	11

令和4年度 基本方針



亀山市立医療センターは、市内唯一の公立病院として平成2年に開院して以来、信頼される地域医療を目指し、寄附講座による診療体制の充実、地方公営企業法の全部適用による機動的な病院運営、地域包括ケア病床や在宅・介護連携による地域包括ケアシステムの充実等限られた医療資源を最大限に活用して地域貢献に努めてまいりました。この間、病院を支えていただいた市民の皆様をはじめ亀山医師会並びに三重大学等関係医療機関の皆様に対しまして、深く感謝を申し上げます。

さて、当センターを取り巻く環境は、先の見通せない新型コロナウイルス感染症の影響により大きく変化しておりますが、どのような状況にあっても市民が住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らせるよう、地域医療体制を確保することが公立病院としての使命であると考えております。

このことから、新型コロナウイルス感染症に対応するため発熱外来において診察・検査を引き続き実施するとともに、新型コロナウイルスのワクチン接種も病院職員が一丸となって取り組んでまいります。

一方、本年4月からは常勤の整形外科医師等が不在となったことから、診療体制を一部縮小せざるを得ない状況となり、皆様にはご不安・ご心配をおかけしていること、誠に申し訳なく思っております。

今後は、こうした状況を改善するため、医師の人材確保に努めるとともに、経営健全化や医療センターを中核とした保健・医療・福祉のネットワークの強化を図り、地域包括ケアシステムの確立に職員一丸となって取り組んでまいります。

令和4年4月

病院事業管理者

地域医療統括官 上 田 寿 男

令和4年度 基本方針

亀山市立医療センターは開設より30年余を経過し、地域の医療の要として重要な役割を果たしていると自負しております。



特に2年前に始まり現在も尚続く新型コロナウイルス感染症に対しては、検査センターや発熱外来の早期の立ち上げ、宿泊施設への人員派遣、ワクチン接種など多方面に渡って対応してまいりました。やはり、これは地域に密着した病院だからこそできたことであると考えております。この対応の中で得られたことは、医師会や病院同士の連携はもちろんですが、県・市などの行政との連携を密にし、効率的に遅滞なく対応していくことがいかに重要であるかであります。今後もこの方針を堅持しつつ、新たな感染症や災害時に備えていきたいと考えております。

さらには、今後迎えるであろう高齢者社会に対応すべく、回復期医療、在宅医療にも力を入れ、市民のニーズに応えられるように努めていきたいと考えております。

今後も、職員一丸となって当センターの発展・維持に努めて参ります

令和4年4月

亀山市立医療センター

院長 谷川 健 次

診療部

診療部長 堀 端 謙

医療・介護等多職種連携により、地域のニーズに応える医療を提供します。

使命・目標

- ◇ 市民の皆様、患者様の立場に立って、安全で質の高い医療を提供します。
- ◇ 病院を受診された方にとどまらず、様々な機会を生かして地域の皆様の健康増進に努めます。
- ◇ 研修医を積極的に受け入れ、地域医療研修の拠点となる病院を目指します。

実施方針(令和4年度)

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に対する医療提供と、スムーズ&スピーディな診療を目指します。
 - ・発熱検査外来やコロナワクチン接種を含めた新型コロナウイルス感染症対策に向けた医療を提供するとともに、診療や投薬の待ち時間の短縮など患者様一人ひとりスムーズでスピーディな診療を目指します。
- ② 在宅医療への対応を強化します。
 - ・診療所だけでは対応が難しい在宅療養希望の方に対して、医療・介護等多職種の連携により積極的に在宅診療を提供していきます。
- ③ 医師の研修を積極的に受け入れます。
 - ・若手医師を受け入れ、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解を深め、幅広い視野と総合的な診療能力を備えた医師の養成を目指します。

構成する課及びグループ

内科、外科、整形外科、眼科

担当する事務

- (1) 患者の診察に関すること。
- (2) 患者の療養指導に関すること。
- (3) 診察室及び病室の運営管理に関すること。
- (4) 患者の入院及び退院に関すること。
- (5) 診断書その他の診断及び治療に関する証明に関すること。
- (6) 診療用医療器具の保管に関すること。
- (7) 臨床研究に関すること。

職員数

総数 5人
課別職員数
内科 4人 外科 1人

薬剤部

薬剤部長（兼）技術部長（兼）院長 谷川 健次

患者様が入院から退院まで安心して治療を受けてもらえるよう薬剤師業務を遂行していきます。



使命・目標

- ◇ 適正で合理的な薬物療法を実践し、安全で質の高い医療を提供します
- ◇ 患者の医療費負担の軽減を目指し、薬剤のジェネリック化を推進します。
- ◇ 患者個々が抱える薬物治療上の問題点を把握して、適切な医薬品情報を提供し、治療効果の向上と副作用の防止を図る服薬指導の充実を目指します。
- ◇ 薬剤師の資質向上を目指し、さらなる自己研鑽を行います。

実施方針(令和4年度)

- ① 安心できる薬の選択、提供に取り組みます。
患者様に安心・安全な薬を提供できるよう、院内処方せんに調剤の刻印を印刷し、調剤及び監査誤りが発生しないよう努めます。また、必要な情報を速やかに取得し、薬事委員会等で提供していきます。
- ② 入院患者様への投薬のジェネリック化を進めます。
入院患者様へのジェネリック化(採用品目ベース比率40%以上)を進め、患者様の医療費負担軽減と医療費の削減及び安定供給に努めます。
- ③ 入院患者様への服薬指導を徹底します。
入院中の患者様へ薬の薬効・用法・用量・副作用・服用上の注意点の説明や服用後の薬効発現の評価・副作用モニタリング等を行い、患者様に安心して服薬いただけるよう努めます。
- ④ さらなる自己研鑽に努め、チーム医療に積極的に参加します。
自己研鑽に努めるとともに、薬の専門家としてチーム医療（感染対策、褥瘡予防、糖尿病支援、認知症ケア等）に貢献し、地域連携にも積極的に取り組んでいきます。

構成する課及びグループ

薬剤課

担当する事務

- (1) 医薬品の管理に関する事。
- (2) 麻薬の管理に関する事。
- (3) 血液の管理に関する事。
- (4) 調剤及び製剤に関する事。
- (5) 医薬品の検査及び医薬品情報に関する事。

職員数

総数 2人
職員 1人 派遣職員 1人

看護部

看護部長 高倉 定美

患者さんに寄り添った看護を提供します



使命・目標

- ◇ 地域包括ケアシステムにおける地域の中核病院としての役割を担い、「地域完結型」医療の提供ができるように医療・保健・福祉・介護と連携を図ります。
- ◇ 患者様に寄り添った看護を提供します。
- ◇ 危機管理意識を高め、安心・安全な看護の提供に取り組みます。

実施方針(令和4年度)

- ① 病院看護職として役割を認識し、看護を提供します。
 - ・地域や在宅における看護の視点を養うために、各部署が主体となり地域で患者を支える人々との事例検討会等の開催により、地域連携の強化を図ります。
- ② 患者様に寄り添った看護を実践します。
 - ・自部署が目指す『寄り添った看護』を具現化し実践します。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策を継続し、患者及び職員の安全確保に努めます。
 - ・感染症対策を徹底し、患者及び職員の安全を確保します。また、感染管理認定看護師とともに感染防止対策の教育・周知、並び環境整備に取り組みます。
- ④ 災害時に病院機能が維持できる体制を整備します。
 - ・災害時において、職員が適切な対応が図れるようよう、看護部防災対策委員会を設置し体制整備に取り組みます。

構成する及びグループ

西病棟看護課、東病棟看護課、中央看護課

担当する業務

- (1) 入院患者の看護に関すること。
- (2) 入院患者の診療補助に関すること。
- (3) 病室の安全及び環境整備に関すること。
- (4) 外来患者の診療補助に関すること。
- (5) 救急患者の対応に関すること。
- (6) 手術の調整及び管理に関すること。
- (7) 診療補助に関すること。
- (8) 診療用機材の消毒、整備及び供給に関すること。
- (9) 人工透析に関すること。

職員数

総数 58人

課別職員数（看護部長は含まない）

西病棟看護課	23人	東病棟看護課	15人
中央看護課	16人	看護部付け	3人

技術部

技術部長（兼）薬剤部長（兼）院長 谷川 健次



医療を安全に提供するため、チーム医療の一員として職務・職責を果たします。

使命・目標

- ◇ 技術の向上に努め、患者さまによりよい医療技術を提供します。
- ◇ 安心・安全な医療を提供するために、医療機器を更新し機能強化を図ります。
- ◇ 他職種と連携し、チーム医療に貢献します。

実施方針(令和4年度)

- ① 技術と知識の向上に努めます。
研修やセミナーに積極的に参加し技術や知識の向上に努め、患者さまに良質な医療技術を提供できるよう取り組みます。
- ② 医療機器の適切な更新を図ります。
安心・安全な医療を提供するために、計画的な医療機器の更新に取り組みます。
- ③ 業務範囲拡大に対応し、チーム医療に貢献します。
法改正により拡大された業務に対応するため、告示研修に参加しタスク・シフト/シェアを推進しチーム医療に貢献します。

構成する課及びグループ

技術課 放射線グループ、臨床検査グループ、臨床工学グループ
リハビリテーショングループ

担当する事務

- (1) 放射線による検査に関すること。
- (2) 磁気共鳴画像検査に関すること。
- (3) 超音波検査に関すること。
- (4) その他放射線等に係る業務に関すること。
- (5) 細菌、生化学及び病理その他医学的検査に関すること。
- (6) その他臨床検査に係る業務に関すること。
- (7) 医療機器の操作、保守及び管理に関すること。
- (8) 血液透析に関すること。
- (9) その他臨床工学に係る業務に関すること。
- (10) 理学療法に関すること。
- (11) 作業療法に関すること。
- (12) その他リハビリテーションに係る業務に関すること。

職員数

総数 11人
職員 11人

地域医療部

地域医療部長 豊田 達也



職員が一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を進めるとともに、地域医療体制の強化に取り組めます。

使命・目標

- ◇ 地域医療の拠点として、新型コロナウイルス感染症に応じた医療体制を整え、診療・検査に対応します。
- ◇ 亀山医師会や地域の医療機関との連携により、24時間365日の救急医療体制の充実を図ります。
- ◇ 安定的な医療提供を図るため、関係機関との連携により医師等の人材確保を図るとともに、経営の健全化に努めます。
- ◇ 安心・安全な医療を提供するため、計画的に施設設備を更新し機能強化を図ります。
- ◇ 地域医療体制の強化に向け、DXを生かした地域医療連携システム等により、医療・介護等多職種による連携体制を強化します。

実施方針(令和4年度)

- ① 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制を継続します。
 - ・先行きの見通せない新型コロナウイルス感染症へ対応するため、発熱外来における診察・検査を引き続き実施します。
 - ・新型コロナウイルスのワクチン接種については、4回目接種にも対応できるよう準備を整えます。
- ② 医師等の人材確保と経営収支の改善に取り組みます。
 - ・亀山地域医療学講座の展開や関係機関との連携による医師等の人材確保と、地域包括ケア病床や訪問看護ステーションの活用等により、一層の経営収支の改善に取り組みます。
 - ・令和5年度からの次期「亀山市立医療センターアクションプラン（令和5年度～令和9年度）」を策定します。

- ③ 計画的な施設・設備の整備を進めます。
 ・病院総合情報システムの更新や外壁塗装など、計画的に施設・設備の整備を進めます。
- ④ 在宅医療・介護連携体制を強化します。
 ・亀山医師会や介護保険事業所等と連携しバイタルリンク等の地域医療連携システムの対象事業所の拡大と、かめやまホームケアネットを通じ医療・介護の多職種協働・連携を強化することで、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

構成する課及びグループ

病院総務課 病院総務グループ、医事グループ、栄養グループ
 地域医療課 地域連携グループ
 訪問看護ステーション

担当する事務

- (1) 病院事業に関すること
- (2) 地域包括ケアシステムの調整に関すること

職員数

総数 15人
 課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
 病院総務課 7人 地域医療課 4人
 訪問看護ステーション 3人

予算規模

令和4年度医療センター予算額
 公営企業会計 19億6,360万円